

公益社団法人くまもと被害者支援センター  
令和6年度（2024年度）事業報告

I 基本方針

公益社団法人くまもと被害者支援センター定款第3条に掲げる目的「犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為の被害者及びその家族又は遺族（以下「被害者等」という。）に対して、精神的支援その他の各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって犯罪被害者等の被害の回復及び軽減に資すること」の達成を目指す。

第1 令和6年度の重点目標

- 1 相談員の資質向上及び人材育成  
若い世代からのメールやSNSによる相談に対応できる体制整備のため、相談員の資質向上や、直接支援員として活動できる人材の確保育成に努めた。
- 2 効率的効果的な財政運営  
賛助会員数及び会費収入は減少傾向が続き、収支は大変厳しい状況にあることを踏まえ、効率的かつ効果的な財政運営に努めた。
- 3 広報啓発の充実強化  
犯罪被害者週間事業としてシンポジウムの開催他各種啓発イベントを実施するとともに、チラシや啓発グッズの作成・配布等県や県警、市町村等関係機関と連携した広報啓発活動に取り組んだ。

II 犯罪被害者等に対する支援事業（公益目的事業1）

第1 相談事業 ※（ ）内は、前年比増減数

令和6年度の被害者支援センター及びゆあさいどくまもとの合計相談受理件数は1,712件（+211）で、詳細は別紙のとおりである。

1 電話相談（メール、手紙等含む）事業

令和6年度の電話相談等の受付件数は1,398件（+148）で、前年度比支援センターは約1.2倍に、ゆあさいどくまもとは約1.1倍と増加している。特に、ゆあさいどくまもにおいて、メール相談が約1.5倍と大きく増えている。

一方で、新規相談件数は320件（-18）（内ゆあさいどくまもと262件（-21））で、主にゆあさいどくまもが約92.6%と減少しており、継続的に相談支援したケースが多かったと思われる。

	支援センター	ゆあさいど	合計
電話	166件 (+28)	807件 (-6)	973件 (+22)
メール	40件 (+9)	378件 (+120)	418件 (+129)
手紙	4件 (+1)	3件 (-2)	7件 (-1)
その他	0件 (-1)	0件 (-1)	0件 (-2)
合計	210件 (+37)	1,188件 (+111)	1,398件 (+148)

※全国共通ナビダイヤル (0570-783-554) 受付件数 1 件

#### 1-2 ゆあさいどくまもとの年末年始の対応について

ゆあさいどくまもとの年末年始の休業期間(12月29日～1月3日)に、「性暴力被害者のための夜間休日コールセンター」で受け付けた件数は以下のとおりである。

コールセンター受付件数 11件 緊急対応件数 0件

#### 2 面接相談事業

電話相談の結果、面接相談が必要と思われる被害者等に対し、面接相談を行った件数は314件(+63)で約1.25倍に増加し、内ゆあさいどくまもとが251件(+40)となっている。

#### 3 専門相談事業

##### (1) 心理相談

電話・面接相談の結果、カウンセリングが必要と思われる被害者等に対し、センターに登録された協力公認心理師等による心理相談を行った。

相談件数 9件(-10)

##### (2) 法律相談

電話・面接相談の結果、法律相談が必要と思われる被害者等に対し、センターに登録された協力弁護士による法律相談を行った。

相談件数 50件(+10)

#### 4 SNS相談事業

内閣府が実施する「性暴力に関するSNS相談事業」に参加し、SNS相談を実施した。

令和6年度開設日 365日 17時～21時

### 第2 直接的支援事業 ※( )内は、前年比増減数

#### 1 危機介入事業

犯罪被害者等早期援助団体への警察からの情報提供による支援要請や、被害者等の要望に応じて、犯罪被害直後から支援が必要と認められる被害者等に対し、病院、被害者宅等で必要な情報の提供、相談等の迅速かつ適切な支援活動を実施した。

警察提供情報受理件数 26件(-16)(内ゆあさいどくまもと 18件(-13))

#### 2 付添い等直接的支援事業

被害者等の要望に応じて、被害者等の精神的負担の軽減を図るため、病院受診や弁護

士相談、裁判所等への付添い等の支援を行った。

裁判所関連支援や弁護士相談付添いが増加した一方で、病院付添い、自宅等訪問が減少した。

警察署関連支援	22件(+7)
裁判所関連支援	102件(+33)
検察庁関連支援	17件(-8)
弁護士相談付添い	75件(+19)
行政窓口等への付添い	4件(+3)
病院付添い	11件(-17)
カウンセリング付添い	9件(-10)
自宅等訪問	23件(-13)
物品の供与・貸与	0件(-3)
生活支援	4件(+4)
宿泊施設提供	0件(±0)
支援金等の支給	8件(+4)
その他	20件(-17)
合計	295件(+2)

※その他 関係機関連絡調整、情報収集・提供等

3 物品の供与事業  
実績なし

4 緊急支援金支給事業

性犯罪被害者に対し、緊急避妊治療費用・性感染症検査費用として、緊急支援金を支給した。

支給件数	3件(+1)	{ 県公費負担 2件 センター基金 1件
------	--------	-------------------------

5 犯罪被害者等給付金申請補助事業

被害者等の相談を受ける中で、犯罪被害者等給付金の支給対象となる可能性がある被害者に対して、制度の概要及び手続き等の説明を行った。

申請補助件数 7件

6 犯罪被害者等見舞金申請補助事業（熊本県事業）

熊本県犯罪被害者等見舞金の申請に係る相談を受理し、必要な書類の準備の付添い等申請手続きの補助を行った。

相談者数 16人 対応件数 37件 申請件数 9件

7 犯罪被害者支援に係る制度等の情報提供事業

犯罪被害者等の状況に応じて、関係機関、弁護士等と連携を図りながら、被害者参加制度、損害賠償命令制度等の情報提供を行うとともに、関係機関への引継ぎ及び付添い並びに申請手続きの補助等を行った。

### 第3 自助グループ支援事業

#### 1 自助グループ「さくらの会」活動支援

被害者等への長期的な支援として、殺人事件や交通事故の被害者遺族が、つらい経験を被害者等同士で語り合うことで被害の克服を図ることを目的に集う自助グループ「さくらの会」に対して、交流場所の提供等を行った。

(1) 会 員 18名

(2) 定例会 毎月第2水曜日 13:30~15:30

#### 2 性暴力被害者のための自助グループ「ラグラスの会」活動支援

性暴力被害当事者への長期的な支援として、被害当事者同士が、つらい経験を語り合うことで被害の回復を図ることを目的に集う自助グループ「ラグラスの会」に対して、交流場所の提供等を行った。

(1) 会 員 5名

(2) 定例会 毎月第1土曜日 14:00~15:30

### 第4 関係機関・団体等との連携による被害者支援事業

#### 1 警察等との連携及び情報提供

警察、検察庁等と、被害者支援に関する情報交換を行い、各機関の活動状況の他、個別案件に関する情報についても可能な範囲で入手し、被害者対応に反映させた。

また、熊本県警本部において、くまもと被害者支援センター相談員傾聴会が開催され、広報県民課長他性犯罪捜査指導課及び交通捜査室、生活安全企画課職員等と意見交換を行った。

#### 2 各種協議会への参加

各種協議会に出席し、関係機関にセンターの活動状況等を報告・紹介するとともに、被害者支援情報の交換や相互協力の確認等を行った。

熊本県犯罪被害者支援連絡協議会

熊本県人権施策・啓発推進委員会

熊本県犯罪被害者等支援市町村連絡会議

熊本市犯罪のない安全安心まちづくり推進協議会

熊本市人権啓発市民協議会

熊本市要保護児童対策地域協議会（中央区、東区、西区、南区、北区）

子どもの命と権利を守る活動推進協議会

#### 3 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

「全国被害者支援ネットワーク」との連携を図り、研修会等への参加（WEB参加を含む）等を図りながら人材育成や支援機能の向上に努めた。

#### 4 産婦人科医療機関、精神科医療機関との連携

性暴力被害者の心身の負担を軽減するため、産婦人科医療機関とのネットワークを構築し、被害者に対する医療措置の要請、受診時における付添い等の連携を図った。

また、精神的なケアを必要とする被害者等への支援について、情報提供や受診予約等精神科医療機関と連携を図った。

## 5 行政との連携

地方における途切れない支援の提供体制の強化に向けて、多機関ワンストップサービス体制整備に係る先進地視察として、県、県警とともに鳥取市役所で実施された支援調整会議のデモンストレーションの見学及び鳥取県犯罪被害者総合サポートセンターの視察を行った。

また、市町村との連携については、個別の案件に関し、面談場所として市役所等の会議室を借用するなどの連携をとることができた。特に、熊本市において犯罪のない安全安心まちづくり推進計画を策定されるにあたり、被害者の現状等について、情報提供・意見交換を行うとともに、今後も緊密に連携していくことを確認した。

## 第5 相談員・被害者支援ボランティアの養成及び研修事業

### 1 被害者支援ボランティアの養成

日 時 令和6年9月4日（水）～10月24日（木）  
場 所 熊本テルサ研修室 他  
内 容 6回20時間  
受講者数 16名 ・ 修了者数 12名 ・ 聴講者 7名

### 2 支援活動員（直接支援員等）の養成

(1) 令和6年度のボランティア養成講座修了生を対象に、直接的支援員養成専門研修を実施した。

日 時 令和6年12月14日（土）～令和7年2月28日（金）  
場 所 くまもと被害者支援センター相談室他  
内 容 講義6回18時間・実務研修6回（電話モニター等）  
受講者数 8名 ・ 修了者数 7名

(2) 直接支援に従事していない電話相談員のうち希望者に対し、OJT研修としてゆあさいど出前講座の見学等を行った。

### 3 全国被害者支援ネットワーク主催研修等への派遣

全国被害者支援ネットワーク等が開催する研修会等に相談員を派遣した。

(1) 全国犯罪被害者支援フォーラム・秋期全国研修会

開催日 令和6年10月19日～20日  
参加人数 5名

(2) 2024年度直接的支援実地研修（都民センター主催）

開催日 令和6年9月9日～13日  
参加人数 1名

(3) 九州・沖縄ブロック質の向上研修（上半期）

開催日 令和6年7月22日～23日  
参加人数 1名

(4) 九州・沖縄ブロック質の向上研修（下半期）

開催日 令和7年2月3日～4日  
参加人数 2名

(4-2) 九州・沖縄ブロック支援活動責任者会議

開催日 令和7年2月3日  
参加人数 1名

(5) 令和6年度自助グループファシリテーター育成研修

開催日 令和6年7月5日～6日

参加人数 1名

(6) 課題研修(上級)

開催日 令和7年1月20日～22日

参加人数 1名

4 相談員・直接支援員等に対する研修会の開催

(1) 直接支援員継続研修

直接支援員として支援活動に必要な専門的知識や技能を習得してもらうための継続的な研修を実施した。

日時 令和6年5月9日(木)～令和7年3月13日(木)

奇数月の第2木曜日 10:00～12:00

場所 くまもと被害者支援センター相談室

(2) 「ゆあさいどくまもと」電話相談員継続研修

参加しやすい環境を整えながら、電話相談員として必要な専門的知識や技能を習得してもらうための継続的な研修を実施した。

日時 令和6年4月17日(水)～令和7年3月19日(水)

毎月第3水曜日 13:30～15:30

場所 県庁西側事務棟会議室

(3) 「ゆあさいどくまもと」電話相談員による委員会活動

企画、運営等の能力向上を図るため、研修、広報、出前講座の3つの委員会を設置し、活動を行った。

① 研修委員会

参加人数 5名 ・活動回数 12回

活動内容 「ゆあさいどくまもと」電話相談員継続研修の企画・運営

② 広報委員会

参加人数 3名 ・活動回数 1回

活動内容 IT関連の勉強会、×(旧ツイッター)による情報収集及び拡散

③ 出前講座委員会

参加人数 7名 ・活動回数 4回

活動内容 「ゆあさいどくまもと」出前講座プログラムの作成、講師

5 スーパービジョンの実施

(1) SV検討会議

スーパーバイザーとして委嘱している弁護士、精神科医、公認心理師、社会福祉士等により専門的立場から指導助言をいただくとともに、直接支援員の相談に応じていただく等、相談員のスキルアップやメンタルケアに努めた。

実施回数 6回

(2) 支援連絡会議(ケース検討会)

日時 令和6年4月11日(木)～令和7年3月13日(木)

毎月第2木曜日 13:30～15:30

場所 くまもと被害者支援センター相談室

## 第6 被害者等の実態等に関する調査及び研究事業

### 1 先進的取り組み等の調査及び研究事業

全国被害者支援ネットワーク主催研修等に参加した際に、積極的に他団体・機関等からの参加者と交流を図り、先進的な取り組み等について情報交換を行った。

### 2 刊行物等からの情報収集

被害者等の実態等に関する情報や、当センターの支援対象となる事件の裁判等に関する情報を他団体の機関誌や新聞、雑誌等の刊行物から収集し、支援の際の参考にするとともに、相談員の研修資料等として活用した。

## Ⅲ 犯罪被害者等の支援に関する広報及び啓発事業（公益目的事業2）

### 第1 広報啓発事業

#### 1 機関誌及びリーフレットの作成・配布事業

犯罪被害者支援活動を効果的に推進するため、機関誌「センターニュース」第38号を作成し、正・賛助会員、関係機関・団体、企業等に配布し、被害者支援意識の向上を図った。

また、啓発グッズとしてショルダーボトルホルダー1,500個を作製し、広報啓発イベントの実施時に配布した。

#### 2 各種広報媒体を活用した広報啓発事業

- (1) 当センターの活動内容等を紹介したホームページを活用し、広報啓発を推進した。
- (2) ラジオ、タウン誌を活用し、イベントの告知等を行った。

#### 3 広報啓発イベントの実施

##### (1) 犯罪被害者週間事業シンポジウム

- ①テーマ 被害者支援を考える～母からのメッセージ
- ②開催日時 令和6年11月25日（月）13：30～16：00
- ③開催場所 ホテル熊本テルサ テルサホール
- ④内 容
  - ・ご遺族によるパネルトーク  
パネリスト  
NPO法人Coffee aid 2021 理事長 深迫 祥子氏  
清水 真夕氏  
コーディネーター 政木 ゆか氏
  - ・チェロミニコンサート
  - ・「カーメストコーヒーショップ」によるコーヒーの無料提供及びチャリティコーヒーの販売
  - ・啓発パネルの展示、さくらの会の会員による写真展
- ⑤共 催 熊本市
- ⑥後 援 熊本県、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、熊本県警察、熊本県弁護士会
- ⑦参加者 約80名

⑧募金額 3,676円

(2) 啓発パネルの巡回展示

「犯罪被害者週間」にあわせ、市役所のロビー等を借りて、来庁者を対象に、啓発パネルの展示や啓発グッズ、リーフレット等を配布した。

- ① 開催期間 令和6年11月18日(月)～12月2日(金)
- ② 開催場所 甲佐町役場、菊陽町役場、熊本市中央区役所
- ③ 内容 「一行詩いのちのうたコンテスト2023入賞作品」等パネルの展示  
くまもと被害者支援センター及び「ゆあさいどくまもと」のリーフレットや、ショルダーボトルホルダー、ウエットティッシュ等の配布  
募金箱の設置(募金額1,991円)

(3) 「犯罪被害者週間」街頭キャンペーン

来所者等を対象に、「犯罪被害者週間」のチラシやショルダーボトルホルダー、ウエットティッシュ等を配布した。

- ① 開催日時 令和6年11月28日(木) 10:00～11:00
- ② 開催場所 熊本県運転免許センター
- ③ 参加団体 熊本県警広報県民課被害者支援室、  
くまもと被害者支援センター、くすの輪(大学生ボランティア)
- ④ 配布部数 300部

4 コーヒーエイドチャリティイベントの協賛

コーヒーの売上の一部を被害者支援と社会貢献のために寄付をしていくNPO法人Coffee aid 2021主催のチャリティイベントに協賛するとともに、職員等もボランティアとして参加し、チャリティ物品の販売やリーフレット、ウエットティッシュ等を配布するなど犯罪被害者等支援活動の広報啓発活動を行った。

(1) コーヒーエイドチャリティイベントvol.4

- ① 開催日 令和6年7月7日(日)
- ② 開催場所 東京都中野区中野セントラルパーク
- ③ 参加職員 3名

(2) コーヒーエイドデーくまもと2024

- ① 開催日 令和6年11月30日(土)
- ② 開催場所 サクラマチ くまもと
- ③ 参加職員 6名
- ④ 募金額 7,456円

5 玉名高校生徒会による新たな支援の形～コーヒータックの製造・販売

令和5年度に引き続き、玉名高校生徒会がオリジナルコーヒー「TAMA Coffee」を製造、文化祭で販売し、売り上げの一部を被害者支援センターに寄付していただいた。

寄付額 120,000円

6 ゆあさいどくまもと出前講座の実施 ※( )内は、前年比増減数

- (1) 実施回数 62回(+10)
- (2) 受講者数 7,599名(-1,272)  
中学校 20校 3,017名 高校 14校 3,630名  
大学 1校 68名 支援学校 4校 238名

県内小中高校の教職員及び保護者 16件 471名  
 その他 7件 175名

7 被害者支援に関する講話の実施

県警や刑務所、各種団体に対し、被害者支援センターの活動内容や被害者の置かれた状況等についての講話を行った。

**第2 ファンドレイジング事業**

1 被害者支援寄付金付き自動販売機の設置促進

飲料メーカーの社会貢献活動の一環として推進される「被害者支援自動販売機」の設置を促進し、設置店等や飲料メーカーからの寄付金による財政基盤の強化を図った。

被害者支援自動販売機設置状況

年 度		H 2 4 ~ R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
設置数	新規	1 5 7	1	8	4	2
	撤去	2 7	2 2	2	6	5
	累計	1 2 8	1 0 7	1 1 3	1 1 1	1 0 8
寄付額 (円)		14, 770, 437	2, 101, 321	2, 026, 070	2, 422, 413	2, 448, 569

2 募金箱の設置促進及び街頭募金活動の実施

広報啓発事業の実施に併せて募金箱を設置し、積極的に募金活動を行った。

募金箱の設置状況（常設の募金箱による募金は寄付金として処理）

県警本部・各警察署等 35台 企業・団体 14台  
 べんとうのヒライ 58台

3 寄付金及び賛助会員募集の呼びかけ

(1) 寄付金の受付状況（常設の募金箱、ホンデリングによる寄付金を含む）

県警や関係機関等の協力を得て、寄付金を獲得することができた。

5, 265, 354円（-501, 992円）

(2) 賛助会員の状況

賛助会員の継続加入と新規会員の獲得に向けて、各種資料の送付を行ったが、関心の薄れや会員の高齢化等により、退会者が増え、会員数の減少を止められなかった。

（退会には、3年間未納者を含む）

		新規加入	退 会	令和6年度末現在
賛助会員数	個人（名）	10	51	408
	法人（団体）	1	13	370
	合 計	11	64	778
会 費 合 計				5, 822, 000円

## IV 管理部門

### 第1 会議の開催

#### 1 定時総会及び理事会の開催

##### (1) 令和6年度定時総会

日 時 令和6年5月29日(水) 13:30~14:40  
場 所 ホテル熊本テルサ  
審議事項 令和5年度事業報告(案)について  
令和5年度決算報告(案)について  
役員(補欠理事)の選任(案)について  
役員報酬等並びに費用に関する規程の一部改正(案)について  
報告事項 令和6年度事業計画について  
令和6年度収支予算について

##### (2) 令和6年度第1回理事会

日 時 令和6年5月13日(月) 13:30~14:30  
場 所 ホテル熊本テルサ  
審議事項 令和5年度事業報告(案)について  
令和5年度決算報告(案)について  
役員(補欠理事)の選任(案)について  
職員の表彰(案)について

##### (3) 令和6年度第2回理事会

日 時 令和6年5月29日(水) 14:50~15:10  
場 所 ホテル熊本テルサ  
審議事項 令和6年度第一次補正予算(案)について

##### (4) 令和6年度第3回理事会(決議省略)

決議があったものとみなされた日 令和6年9月6日(金)  
決議の目的である事項 非常勤職員任用等取扱規程の一部改正(案)について

##### (5) 令和6年度第4回理事会

日 時 令和7年3月18日(火) 13:30~14:30  
場 所 ホテル熊本テルサ  
審議事項 令和6年度第二次補正予算(案)について  
令和7年度事業計画(案)について  
令和7年度収支予算(案)・資金調達及び設備投資の見込みについて  
支援活動員になり得る者の認定(案)について  
令和7年度定時総会の開催日程(案)について

#### 2 熊本県公安委員会への報告

熊本県公安委員会へ、令和5年度事業報告書及び収支計算書、令和6年度事業計画書及び収支予算書等を提出し、適切に報告を行った。

## 第2 業務執行体制の整備と強化

### 1 「犯罪被害者等早期援助団体」としての基盤強化

効率的な業務運営に努めた。また、日本財団の助成を受け、令和5年4月から新規職員を採用し、3年計画で支援活動責任者として育成している。

### 2 「ゆあさいどくまもと」の業務管理

「ゆあさいどくまもと」業務を円滑に運営することができた。

また、相談員のさらなる資質向上に努めるとともに、組織の活性化を図った。

### 3 財政基盤の強化

賛助会員の減少傾向に歯止めがかからず、財政基盤の安定と強化に向けて、さらなる工夫と努力が必要である。

## 事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和6年度くまもと被害者支援センター相談支援活動集計表  
 <相談活動関係>

	新 規 件	相談の方法					計	被害者との関係							男女別			
		電 話	電 子 メ ー ル	手 紙	面 接	そ の 他		本 人	夫 また は 妻	父 また は 母	親 族	子 ど も	友 人・ 知 人 等	他 機 関	計	男	女	不 明
殺人(傷害致死)	1	21	10	2	8	0	41	0	22	9	1	2	4	3	41	21	20	0
強盗(致死傷)	1	1	0	0	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0
不同意性交等	81	323	147	2	105	0	577	339	4	197	3	0	5	75	623	68	505	4
監護者性交等	5	9	12	0	8	0	29	10	0	18	0	0	1	7	36	1	28	0
不同意わいせつ	58	175	159	1	113	0	448	272	8	159	4	0	1	32	476	40	407	1
監護者わいせつ	1	17	0	0	3	0	20	14	1	6	2	0	0	0	23	0	20	0
その他の性的被害	67	125	47	0	19	0	191	123	0	46	3	0	3	20	195	43	146	2
暴行・傷害	16	41	7	1	14	0	63	23	0	35	1	0	3	8	70	41	22	0
その他の身体犯	5	46	12	0	29	0	87	62	1	24	4	0	3	6	100	15	72	0
危険運転致死傷	2	7	7	0	2	0	16	15	0	1	0	0	0	0	16	1	15	0
交通死亡事故	3	5	0	0	4	0	9	0	3	3	0	0	2	0	8	0	9	0
交通事故	4	15	2	1	5	0	23	21	0	0	0	0	0	2	23	1	22	0
財産的被害	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3	1	2	0
DV	10	16	5	0	2	0	23	20	0	0	0	1	0	2	23	1	22	0
ストーカー	1	4	2	0	1	0	7	6	0	0	0	0	0	1	7	0	7	0
虐待	2	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
死別・自殺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	60	164	7	0	0	0	171	120	2	31	2	0	4	11	170	55	115	1
計	320	973	418	7	314	0	1,712	1,032	41	529	20	3	26	167	1,818	291	1,413	8

1398

相談の端緒										
マ ス メ デ ィ ア	H P	書 籍	リ ー フ レ ッ ト	警 察 教 示	警 察 提 供	紹 他 機 関 か ら の 介 入	タ サ ボ ー ト セ ン サ ー 引 継 ぎ	そ の 他	不 明	計
5	113	0	6	14	24	31	1	48	78	320

<直接的支援関係>

	件													件			
	警 察 関 連 支 援	裁 判 関 連 支 援	検 察 庁 関 連 支 援	付 弁 士 法 律 相 談	添 付 法 律 相 談	行 政 窓 口 等 へ の 付 添	病 院 付 添	付 カ ウ ン セ リ ン グ	自 宅 等 訪 問	物 品 の 供 与 ・ 貸 与	生 活 支 援	宿 泊 施 設 提 供	支 援 金 等 の 支 給	そ の 他	計	法 律 相 談	心 理 相 談
殺人(傷害致死)	1	0	0	1	0	0	0	0	6	0	0	0	2	0	10	0	0
強盗(致死傷)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不同意性交等	8	47	12	30	0	5	0	4	0	0	0	0	6	112	18	0	
監護者性交等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	
不同意わいせつ	10	30	3	25	4	4	6	2	0	1	0	0	4	89	17	6	
監護者わいせつ	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
その他の性的被害	0	2	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7	4	1	
暴行・傷害	1	0	0	6	0	0	0	2	0	0	0	3	1	13	3	0	
その他の身体犯	0	20	1	6	0	1	0	7	0	3	0	3	6	47	5	0	
危険運転致死傷	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	
交通死亡事故	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1	
交通事故	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	2	6	1	1	
財産的被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
DV	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ストーカー	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
死別・自殺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
災害被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	22	102	17	75	4	11	9	23	0	4	0	8	20	295	50	9	